技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。ただし、②については予定価格が500万円以上の業務の場合にのみ適用し、②を適用しない場合、(②の評価に基づく履行確実性度）＝１として技術提案評価点を算出する。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝(①に係る評価点）×（②の評価に基づく履行確実性度）

技術評価点の計算において、求められる値は小数第４桁（５位切り捨て）とする。

４）総合評価は、入札者の申し込みに係る上記２)により得られた価格評価点と上記３）により得られた技術評価点の合計値（評価値）をもって行う。

５）詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231　ＦＡＸ082―223―4345

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成25年３月15日から平成25年５月17日までのうち、閉庁日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/tender.html）

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６番30号　中国地方整備局河川部河川計画課土砂災害警戒避難対策係　電話082―221―9231　ＦＡＸ082―227―2762

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２．⑴１）①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者、又は上記２．⑴１）②に掲げる設計共同体としての参加資格の認定を受けている設計共同体及び申請中の設計共同体とすること。

⑷　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年３月25日17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年５月20日17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

なおＦＡＸによるものは受け付けない。

⑹　ヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。但し、技術資料の内容によってはヒアリングを行わない場合がある。ヒアリングの実施、非実施の通知は平成25年５月21日を予定している。

実施場所：中国地方整備局８階会議室

実施日：平成25年５月22日～23日

開始時間：別途通知する。

出席者：配置予定主任技術者

２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

①　配置予定主任技術者の経歴について

②　配置予定主任技術者の業務実績について

③　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札締切：平成25年６月３日13時30分

開札日時：平成25年６月４日13時30分

提出場所：発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、紙により持参すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者の行った入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中国地方整備局競争契約入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他開札の時において２．に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、予定主任技術者が当該業務の入札説明書及び特記仕様書で規定している手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、中国地方整備局競争契約入札心得に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

⑷　落札者の決定方法

①　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。なお、当該調査に協力しない場合等は、指名停止措置を講ずる場合がある。

②　予定価格が1,000万円を超える場合に限り、本業務を著しい低入札で入札した者に対して、予決令第86条の調査の追加資料として当該業務に係る費用についての詳細な内訳書の提出を求める場合がある。

③　予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務の場合において、落札者となるべき者の入札価格が中国地方整備局が定める品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査と同等の調査を行うものとする。

⑸　手続きにおける交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４．⑴に同じ。

⑻　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑼　入札執行回数は原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、補足の現場説明を行い、３回目の入札を執行する場合もある。

なお、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約は適用しない。

⑽　歩掛見積に関する事項　本業務は、入札参加者に対して歩掛見積の提出を求め、採用した歩掛見積をもとに予定価格を作成する。歩掛見積作成に必要な条件については、別途送付する見積依頼書によること。

なお、採用した歩掛見積については、別途入札参加者に配布する。